



移動制御SOP PKPB (CMCO) 発行日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 経済および産業のサプライチェーン
- 政府の公式事業
- 治療を受けるため、緊急事態、葬儀に関わる事態

禁止された活動

- 禁止リストによる

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 65/2021 ※
- NSCおよびMOHによって発行された条件
- 省庁/省庁の下での命令、規則、SOP
- サバ州全体のCMCOSOP
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注
感染症の予防と管理（感染した地域内での措置）（条件付き移動管理）（第3号）規則2021-感染症の予防と管理法1988
16条 保健局長は、一般的または具体的を問わず、感染した地域内の感染症を予防および管理する目的で任意の個人またはグループに任意の方法で指示を出すことができる

適用期間	24時間	許可される時間		下記の概要説明通り		居住者の移動について		条件あり	
活動とプロトコル									
活動	概要説明								
対象地域	サラワク、ケダ、クランタン、ペナン、ペラ、セランゴール、クアラルンプール、ヌグリスンビラン、ジョホール *サラワクについては、サラワク州のCMCO SOPを参照してください								
適用期間	2021年3月5日（午前12:01から）2021年3月18日（午後11:59）まで サラワクの場合、2021年3月2日（午前12:01から）から2021年3月15日（午後11:59）まで								
移動制限	<ul style="list-style-type: none"> •CMCOエリア内での移動は許可されています。クアラルンプールとセランゴールは1つのゾーンと見なされ、国境を越えた移動が許可されます。 •他のCMCOエリアへの移動は、移動制御令（MCO）、回復移動制御令（RMCO）、および拡張移動制御令（EMCO）地域は、PDRM（※警察）からの許可がない限り許可されません。 •自家用車の乗客数は、車両の容量に応じて異なります。ただし、ハイリスクの個人や子供は、公共の開放され混雑した場所に出かけることはお勧めしません。 •重要な商品やサービスおよび経済/産業サプライチェーンを輸送する車両に許可される乗車人数は、車両の登録によって異なります。 •仕事への行き来、または政府の公務を行う目的での民間、政府部門、または民間企業の車両の移動は、車両の座席数によります。 •すべての空港と港での活動とサービスの運営が許可されています。 •バス停、高速バス、LRT / MRT / ERL / モノレール、フェリー、飛行機、タクシー/ e-hailingサービス、その他の公共交通機関などの公共交通機関は、車両の乗車容量に基づいて運行が許可されています（営業時間はライセンス条件に基づく） •CMCOの期間中、フードデリバリーサービスは午前6時から深夜12時まで営業することが許可されています。 								



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活動

概要説明

CMCOエリアでの活動

- ビジネス/経済/産業活動は、政府の決定に従って運営することが許可されています。
- スーパーマーケット、ショッピングモール、小売店は、午前6時から午前12時まで所定のSOPに従って営業することが許可されています。
- レストラン、ショップ/飲食店、フードトラック、道端のホーカー、移動式ホーカー、フードコート/ホーカーセンター、道端の屋台/キオスク、食料品店、コンビニエンスストアは、食品セクターSOPに準拠して午前6時から午前12時まで営業できます。
- レストランや飲食店（Premised Businesses、Non -構内ホーカー、屋内市場、小売/コンビニエンスストア）は、食品セクターSOPに準拠し午前6時から深夜12時まで営業できます（ライセンス条件による）。
- デイマーケット、ホールセールマーケット、ウェットマーケット、ナイトマーケット、レイトナイトマーケット（アップタウン、ダウントウンなどでの）は、ライセンス/許可によって設定された開始営業時間に従い、SOP及びRELA(※自警団みたいなもの)/地方政府当局の指導により深夜12時まで営業できます。
- ガソリンスタンドの営業時間は、午前6時から深夜12時までです（24時間営業可能な高速道路でのガソリンスタンドの営業を除く）
- ランドリーサービスは、午前6時から深夜12時まで利用できます。
- スパ、リフレクソロジー、マッサージ、ペディキュアとマニキュアサービスは、午前6時から深夜12時まで、または地方自治体のライセンス条件のいずれか早い方で許可されます。
- その他の業務は、午前6時から深夜12時まで許可されています（ライセンス条件が適用されます）。



移動制御SOP PKPB (CMCO) 更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

活動とプロトコル

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活 動	概要説明
メディカル・ヘルスサービス	<ul style="list-style-type: none"> •政府および私立の診療所および病院は、24時間、または政府の許可に従って運営することができます。 •薬局とドラッグストアは、午前8時から深夜12時まで営業できます。
衛生安全プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> •(事業)ライセンス所有者および施設所有者は、施設内外での顧客が1メートルのソーシャルディスタンスにあることを確認します。 •手指消毒剤は入口に設置し、施設に入る前に使用できるようにする必要があります。 •ライセンス所有者と施設所有者は、MySejahtera QRコードと顧客登録ログブックを準備する必要があります。 •インターネットにアクセスできる地域では、MySejahteraアプリケーションの使用が必須です。インターネットにアクセスできない地域、特に村や農村地域では免除が認められています。 •ライセンス所有者と施設の所有者は、顧客がMySejahteraを使用して施設にチェックインすることを確認するか、名前と連絡先番号を手書で記録させます。体温が摂氏37.5度を超える人は方は、敷地内への立ち入りはできません。施設の所有者は、MySejahteraで「低リスク」ステータス顧客のみの敷地内への立ち入りを許可します。 •施設所有者は、任意の時点で半径1メートルの物理的距離で構内の顧客の数を制限し、構内の最大の顧客数を決めねばなりません。 •従業員、サプライヤー、および顧客は、MOHの指導に従い敷地内でフェイスマスクを正しく着用する必要があります。



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
公衆衛生プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> •敷地内が良好な換気システムで換気されていることを確認してください。 •以下の活動およびエリアを除き、特に混雑した公共エリアでのフェイスマスクの着用が義務付けられています。 <ol style="list-style-type: none"> 同一世帯のメンバーが居住する自分の住居 同一世帯のメンバーが居住するホテルの部屋/宿泊施設 個々のワークスペース 屋内および屋外のスポーツとレクリエーション活動 同一世帯のメンバーが乗車する自家用車 屋内/屋外エリアで他の個人のいない公共の場所 他の個人が居ない公共の場で飲食する場合



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活動	概要説明
従業員	<ul style="list-style-type: none"> •MCO、CMCO、およびRMCOエリアへの出入りが許可されています。従業員の移動には、登録/運営承認書および従業員パス/雇用者確認書が必要です。 •EMCOエリアへの移動は許可されていません。 •公務員の出勤数は、JPA Circulars / Ordersに基づきます。一方、民間部門の場合は、管理グループの30%と、雇用主が決定した運用/サポートスタッフの数となります。 •自家用車を含む従業員を乗せた車両は、SOPに準拠して運用することが許可されています。
スポーツとレクリエーション活動	<ul style="list-style-type: none"> •健康、フィットネス、トレーニング、ゲーム/試合を目的としたすべての個人およびチームのスポーツおよびレクリエーション活動は、実施されている効果的な運動管理命令および関連する機関からの許可並びに、スポーツおよびレクリエーションセクターSOPの対象となります。 •青年スポーツ省（KBS）の許可を得て、州/コミュニティレベルでトーナメント/大会を開催します。 •MFL、MHL、STLリーグなどのRMPの許可を伴う州間移動を含む全国レベルでのトーナメント/競技会の開催は、スポーツバブルモデルに従い、観客/支持者の出席なしで行う必要があります。 •国内および国際的なトーナメント/大会の開催について、KBSから許可を得ることが必須です。 •MFL、MHL、およびSTLに關与するチーム向けの段階的なトレーニングセンタープログラムはホーム/キャンプ検疫を通じて行われます。 •国技評議会と州スポーツ評議会が運営するトレーニングセンタープログラムは、キャンプ検疫の概念で運営されます。 •物理的な接触を伴わないグループ活動については、ソーシャルディスタンスを遵守し、総面積の50%の容量を制限、モニターし、実施されます。



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
経済および産業部門の活動	<ul style="list-style-type: none"> •CMCO地域での経済および産業部門の活動は、規定されたSOPに準拠して政府が決定したとおりに実行できます。 •すべての産業、ビジネス、製造関連の車両は、地区や州を横断することを含め、運転が許可されています。
漁業、プランテーション、農業セクター	<ul style="list-style-type: none"> •漁業、プランテーション、農業、畜産、および食品サプライチェーンに関連するその他すべてのセクターの運営が許可されています。
宗教活動	<ul style="list-style-type: none"> •モスクとスラウでの活動は、州の宗教当局によって決定された制限付きの出席で許可されています。 •非イスラム教徒の礼拝所での活動は、連邦直轄領の礼拝所について、国民統一省および連邦直轄領省によって決定されたように、出席を制限して許可されています。



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活動	概要説明
クリエイティブ産業	<ul style="list-style-type: none"> •ホール、講堂、アート施設、コンベンションセンター、スタジオ、スタジアム、およびホテルのラウンジは観客なしで許可されています。 •管理者、アーティスト、クルーの総数は、通常のキャパシティの70%に制限されています。 •スタジオ内外で行われる音楽制作、アニメーションと撮影、ドラマとドキュメンタリーの撮影を含むクリエイティブコンテンツ開発活動は許可されています。ただし、テレビの生放送やスタジオ内外での録画は、観客なしで許可されます。 •カフェテリア、フードコート、レストラン、ショッピングモールなどの建物内での大道芸は許可されています。 •CMCOエリアでは、シネマとドライブスルーシネマアクティビティが許可されています。
デイケアセンター、タビカ、幼稚園、保育園	<ul style="list-style-type: none"> •デイケアセンター、タビカ、幼稚園、保育園は、関連する省庁の許可を得て運営することが許可されています。 •子供をデイケアセンターに送る親/保護者は、車両の乗車定員に応じて使用できます。 •CMCO期間中は、障害者、高齢者、女性、多目的ケアセンター向けのデイケアセンターの運営が許可されています。



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動	<ul style="list-style-type: none"> 必要なサービスとチェーン 必要な商品やサービスを購入/入手する ヘルスケアと薬 政府の公式事業の実施および司法上の義務
禁止された活動	<ul style="list-style-type: none"> PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き PDRM許可なくPKPエリアを出入りする動き
根拠とされる法令	<ul style="list-style-type: none"> 規則15P.U. (A) 21/2021 MKNとKKMによって発行された決議の対象 PBTの手順とルール その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間	24時間	許可される時間	下記の概要説明通り	居住者の移動について	条件により可
活動とプロトコル		活動とプロトコル			
活動		概要説明			
教育	<ul style="list-style-type: none"> 学校、公立および私立高等教育機関（HEI）、職業研究所、ターフィズセンター、私立幼稚園のカテゴリの私立教育機関、学校およびセンター（授業センター、語学センター、スキルセンター、精神発達センターなど）および他の教育機関は、それぞれの省庁によって設定されたガイドラインへの準拠により許可されています。 文部省（MOE）に登録されているすべての教育機関および私立教育機関は、MOEからの決定および発表に従って随時運営することが許可されています。他の機関は、MOEからの発表に基づいて運営を開始することが奨励されています。 2020年と2021年のSijil Pelajaran Malaysia（SPM）、Sijil Tinggi Pelajaran Malaysia（STPM）、Sijil Vokasional Malaysia（SVM）、Sijil Tinggi Agama Malaysia（STAM）、Sijil Kemahiran Malaysia（SKM）、ディプロマ専門学校マレーシア（DVM）、フォーム1およびフォーム4試験の特別学校への入学、および同等の国際試験は、設定した学校カレンダーに従って、MCO、CMCO、またはRMCO地域全体の学校に通うことができます。 試験に関わる講義および教育クラスを目的とした講師/教師/インストラクターの移動は、MOEおよびMOHEの確認を得て許可されます。 MOHとMOHEが設定した試験クラスの寮への学生の入学の移動は、MOHとMOHEの確認を得て許可されます。 学生は、関連するHEIからキャンパスに戻るために、州または地区を横断するための移動許可書を取得する必要があります。 				



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
MICE (会議、インセンティブ、コンベンション、展示会)	•会議、インセンティブ、コンベンション、展示会に関連するビジネスイベントはCMCO MICE SOPに基づいて、ソーシャルディスタンス保持、フェイスマスクの必須の着用で、構内容量の50%の運営が許可されています。
観光および文化活動	以下の活動は、物理的な距離、フェイスマスクの着用義務を遵守し、関連するCMCO SOPに基づいて、施設の収容人数の50%で開催することが許可されています。 •動物園、農場、水族館、エデュテインメントセンター、レクリエーションパーク、エクストリーム/アドベンチャー/自然公園などの公共の観光名所。 •美術館、図書館、アートギャラリー、文化遺産の村/センター、文化公演ステージなどの芸術、文化、遺産の施設。 •テーマパークとファミリーエンターテインメントセンター。 ネガティブリストに記載されているもの以外のその他の観光および文化活動は、現在有効な文化および観光CMCO SOPの対象となります。
ミーティング	•オフィス、ホテル、その他の機関で開催される公式のビジネスのための対面会議は、ソーシャルディスタンス保持、必須のフェイスマスクにより、会議室の収容人数の50%でのみ許可されます。 •会議はビデオ通話を介して行うことを推奨します。



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
セミナー/会議/ ワークショップ/コース/ トレーニング /レクチャー/展示会	<ul style="list-style-type: none"> •すべてのセミナー/会議/ワークショップ/コース/トレーニング/講義/展示会は、ソーシャルディスタンス保持、フェイスマスク必須の着用にて、構内容量の50%で開催できます。政府および民間部門の公式イベントの実行のための一般的なSOPに基づきます。 •継続的な内部トレーニングを開催できますが、トレーニング機関のエリア内でのみ可能です。
セレモニー	<ul style="list-style-type: none"> •政府および民間の公式および非公式のイベント、式典、akadnikah式典、結婚式および婚約、レセプション、aqiqah式典、doa selamat、tahlilなどの社会的イベント、記念日、誕生日のお祝い、再会、リトリート、その他の懇親会は、ソーシャルディスタンス保持、フェイスマスクの着用義務を遵守し、社会的イベントの実行に関する一般SOPに基づいて、施設の収容人数の50%で開催できます。
その他の許可された活動	ネガティブリストに記載されていないその他の活動は、既存のSOPに基づいて許可されます。



移動制御SOP PKPB (CMCO)
更新日：2021年3月5日

2021年3月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年3月5日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 必要なサービスとチェーン
- 必要な商品やサービスを購入/入手する
- ヘルスケアと薬
- 政府の公式事業の実施および司法上の義務

禁止された活動

- PDRMの許可なしにPKPエリアおよび他の州全体の管理区域を横切る動き
- PDRM許可のなくPKPエリアを出入りする動き

根拠とされる法令

- 規則15P.U. (A) 21/2021
- MKNとKKMによって発行された決議の対象
- PBTの手順とルール
- その他の指示は随時保健局長によって発行されます

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
ネガティブ・リスト	
エンタテインメント	<ul style="list-style-type: none"> •ナイトクラブ及びパブ •観客を伴うコンサートやライブイベント
スポーツ・リクリエーション活動	<ul style="list-style-type: none"> •青年スポーツ省の許可なしにトーナメント/競技会を主催すること。 •観客/サポーターの出席によるトーナメント/競技会の開催。物理的な接触を伴う、50%の人員容量制限を超えて実施されるグループ活動。 •許可を得た場合を除き、有効な移動命令区域外で行われる活動。 •ランニング、ツーリング、マラソン、トライアスロンなど、ソーシャルディスタンス保持が困難な、移動と会衆を伴う大規模な活動。
ツーリズム	<ul style="list-style-type: none"> •CMCO地域外、MCOおよびEMCO地域内への観光活動。 •市民による海外旅行と大臣が宣言した外国人観光客を除くマレーシアに入る外国人観光客を含む国内観光。
他の禁止された活動	<ul style="list-style-type: none"> •RMPの許可なしの州間の移動。 •多くの人が一か所に集まる可能性があり、ソーシャルディスタンス保持や、保健局長の命令に従うことが困難になる可能性のある活動。 •その他政府が随時決定する活動。